

行政や関係機関と協力して 幅広い相談への対応や 研修内容の充実に力を注ぐ

福岡産業保健総合支援センター

産業保健三事業一元化にともなって、今年度から全国47カ所に組織された産業保健総合支援センター。その活動状況をお伝えする本シリーズの第2回は、九州地方最大の人口規模を誇り、福岡市、北九州市の2つの政令指定都市を擁する福岡県へ。博多駅から徒歩15分ほどの福岡メディカルセンタービル（福岡県医師会館）内に入っている、福岡産業保健総合支援センター（以下、福岡産保）を訪ねた。

今回、出迎えてくれたのは所長の織田進さん、副所長の田坂仁志さん、管理課長の柴田修一さん、業務課長の川頭哲朗さん。福岡産保において現在特に力を入れている取組みを中心にお話を伺った。

産医大があり産業医活動が活発

福岡県の産業は、政令指定都市が2つもあることもあり、支社や支店、営業所が多いこと、また小売や物流、サービス、金融等の第3次産業を主体とした構造が特徴となっている。支店や支社などは企業規模は大きいものの、事業場の一つひとつは小さく、産業保健スタッフが身近にいないところがほとんどである。そうした単独分散型小規模事業場を含む膨大な事業場に働く人々の健康を守ることと、県内の産業医・産業保健スタッフの活動を多角的に支援することが福岡産保の大きな役割となっている。

また福岡県の特徴といえば、産業医科大学（北九州市：以下、産医大）があることも挙げられる。同大学は昭和53年に開学し、産業医学、産業保健、医療分

野の人材育成とともに、働く人の健康を守る研究等を担う機関として邁進。多くの卒業生が今、産業医学や産業保健の現場で中心的役割を果たしている。

福岡産保の織田所長は、この産医大で長く教育に携わり、人材の育成に尽力してきた一人である。

田坂副所長は「織田所長には10年前にこの福岡産保に来て頂きました。そして毎日、産業医や産業保健スタッフからの相談に対応して頂いていることが当産保の大きな強みです」と福岡産保を誇る。一方、織田所長は「産医大が近いこともあり、福岡県では産業医活動が活発です。産業医として開業している医師（開業産業医）が十数人おり、ネットワークをつくって当産保とも連携していますので、産業医の紹介やさまざまな依頼に対応しやすいことが当産保の強みといえるでしょう」と穏やかな表情で返した。

実践的な研修会を企画

医師会における産業保健活動も活発で、「関係機関や開業産業医など、専門のスタッフに恵まれて、研修会の講師の依頼もしやすいんです」と織田所長。

産業保健スタッフや事業場の労務・人事担当者向けに専門的な研修等を開催することも、産業保健総合支援センターの取組みの柱であり、福岡産保では年間約120のさまざまなテーマの研修会を実施。年間約5,000人の受講者を集めている。

とりわけここ数年はメンタルヘルス対策の研修のニーズが高く、福岡産保では昨年、40回ほどのメン

タルヘルスに関する研修会を開催した。今年度もパワハラやメンタルヘルス不調者への対応などいろいろなテーマで、講師も産業医学、保健指導、カウンセリングなど複数の分野の先生に依頼して引き続き力を入れて開催している。また、労働安全衛生法改正により50人以上の事業場に義務づけられる『ストレスチェック』の導入をテーマにした研修を計画したところ、非常に高い関心を集め、周知後まもなく100人を超える受講申し込みがあった。

こうした法律に関する研修をはじめ、実践的な内容の研修が特に望まれていて、例えばメンタルヘルス対策ではロールプレイングがあったり、腰痛対策の研修では腰痛予防体操などの実技を盛り込んだ研修内容が好まれている。

「受講者アンケートに書いていただくご意見やご要望を講師にフィードバックし、受講者のニーズに合った研修内容を先生方に考えていただいたり、一緒に工夫したりして次の研修に反映していきます」と田坂副所長。よりよい研修内容となるよう、受講者と講師の間をうまくコーディネートすることも大事にしていると話す。

ITを積極的に活用

そうして熱意を込めて開催している研修を一人でも多くの人や現場の活動に活かしてもらいたいと、5年ほど前から研修をビデオで撮影し、福岡産保のホームページ上で公開している。「もっとたくさんの研修を載せたいのですが、現在ここで使っているシステムではアップ作業に時間がかかるのと、ホームページが重くなりすぎないようにとの配慮も必要ですので、本数は少ないのですが、活用していただければ幸いです」と織田所長。所長が自らアップ作業に取り組むこともあるという。

インターネットやメールをはじめ、パソコンを用いたITを活かすことは、今や産業保健の現場においても大事なことになっており、例えば福岡産保の研修では『エクセルを使った簡単統計入門』といった研修も実施している。基本的な保健統計（疾病休業率や有所見率）や定期健康診断結果の分析とまとめ方（グラフ化）

福岡産保の活動事例 平成24年度の調査研究内容から

テーマ：職場復帰支援に際し労働法の観点を明確にし、より安全（健康）配慮義務に即した「モデル職場復帰支援プログラム」の作成
研究代表者：福岡産業保健推進センター 特別相談員 久野亜希子
研究監修者：福岡産業保健推進センター 所長 織田 進

内容：近年のメンタルヘルス対策では、安全（健康）配慮義務への配慮が益々求められている。このことから、平成24年7月改訂版の「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」をもとにして、労働法の観点を明確にし、より安全（健康）配慮義務に即したモデル職場復帰支援プログラムの作成を試みた。主治医が職場復帰可能と判断した後から、職場復帰後のフォローアップを経て通常の働き方に復帰するまでの流れを5つのステップに分けて示したプログラムとなっている。（詳細は、<http://www.fukuokasanpo.jp/12research2.html>に掲載）

などを、パソコンを使って学ぶ内容である。

また「平成26年度の調査研究では、テレビ電話のシステムを活用し、顔を見ながら相談ができる仕組みについて進めています。テレビ電話も手軽に使える時代になってきましたので」と織田所長。アプローチしやすいよう、携帯端末などから相談できる内容について試みているという。

一方、「人」や「組織」を介した連携も大事にしている、福岡労働局、福岡県、福岡県労働基準協会連合会と福岡産保の4団体の主催で毎年『メンタルヘルス対策セミナー』を開催している。毎回定員いっぱいの1,300人ほどが集まるセミナーで、4団体の活動を周知できるいい機会にもなっているそうだ。

さらに織田所長は、次のような取組みも語ってくれた。「小規模事業場とのつながりを深めていくために今、社会保険労務士との連携について考えています。社労士さんたちと緊密になることで、小規模事業場のニーズに応えていく取組みを進めていきたいのです」。どこまでも積極果敢である。

田坂副所長は「今年度からの一元化により、地産保との連携強化が進み、双方の守備範囲が広がりました。県内には約23万の事業場があり、90数%が従業員30人以下です。より多くの皆さんにご活用いただけるよう務めていきます」と今後を語った。